

人工種苗生産技術による水産養殖産品  
生産行程管理者 認証申請書

生産行程管理者名	印		
生産行程管理者住所			
代表者			
業種(該当するものに チェックをしてください)	<input type="checkbox"/> 人工種苗生産業者	<input type="checkbox"/> 養殖業者	<input type="checkbox"/> 加工・流通業者
	複数に該当する場合は、すべてにチェックを付けてください。		
認証申請担当者			
連絡先電話		FAX	
E-mail			
提出日			

注) この申請書で提出された個人情報に該当する情報は、申請者が JAS 認証の取得の手続きのために使用するものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

### 第1部 申請受理にあたっての確認事項

#### 1. 認証取得にあたっての合意書

認証の取得にあたっての合意書に、記名押印の上、この申請書に添付してください。

#### 2. 申請受理判断

この申請を受理するにあたり以下の確認が必要なため、質問に正しくお答えください。

	質問	答え
(1)	あなたの組織(法人、任意団体、代表者)では、JAS 法に違反することにより、罰金以上の刑に処せられたことがありますか？	はい いいえ
	はいの場合、刑の執行の年	年
(2)	あなたの組織(法人、任意団体、代表者)は、当社又は他の登録認証機関から当該 JAS の認証を受けこれを取り消されたことはありますか？	はい いいえ
	はいの場合、取り消された年	年
(3)	あなたの組織の代表者及び役員は、過去、他の組織(法人、任意団体)で JAS の認証の取消しをうけた組織に所属していた事実がありますか？	はい いいえ
	はいの場合、その認証事業者の名称と認証機関名と取消しの年 (事業者名                      、認証機関名                      取消し年                      年)	
	はいの場合、該当する役員がその認証事業者を退職した日 (              年              月              日)	

### 3. 書類審査判断

以下のご質問に教えてください

	質問	答え
(1)	申請する JAS の規格と認証の技術的基準は、手元に保持し、いつでも参照できるようにしてありますか。	はい    いいえ
(2)	当会の認証に関する手順に関して、なにか理解できなかった点がありましたら記載してください(右に書ききれない場合は、別紙にて記載してください)	
(3)	認証作業にあたり、特別な要請があれば記載してください。(貴社要請に当会が対応できない場合は、認証を受け付けられないことがあります)。特にない場合はなしと記載してください。	
(3)	外注先を含め評価活動をするにあたり、必要な要求について、対応をいただけますか。	はい    いいえ

### 4. その他の質問事項

当該 JAS の申請にあたり、特定の個人または会社からコンサルティングを受けましたか？

・はい    ・いいえ

はいの場合、個人名または会社名をご記入ください。

--

以下、申請に関し、不明な点、疑問点がありましたらご自由にお書きください。

--

## 第2部 管理全体に関する事項

### 1. 事業者の概要

貴事業者の概要を簡単に記してください

--

	魚種	飼養尾数
当組織の全体の飼養する魚種及び規模		
その内、人工種苗養殖魚として規格をみたす養殖魚の魚種及び尾数		

### 2. 人工種苗養殖製品の業務に係る事業所

生産行程管理者の組織を構成する事業所を以下に記入してください。

○欄	事業所名	住所

上記のうち、主たる管理組織について左端の欄に○をつけてください。

### 3. 当該生産行程管理者の生産管理の外注委託事業所

外注により、生産管理をしている事業所があれば以下に記入してください。

事業所名	住所

### 4. 生産行程管理担当者などの氏名

以下に生産行程管理責任者と担当者の氏名と所属事業所を記載し、別紙様式またはこれに類する書式にて、履歴書を添付してください。添付していることを確認したら有の欄に○をつけてください。

役割	氏名	所属事業所	履歴書添付
生産行程管理責任者			有・無
生産行程管理担当者			有・無
生産行程管理担当者			有・無
生産行程管理担当者			有・無
生産行程管理担当者			有・無

(人数が上記より多い場合は、別紙を作成し、記載してください)

#### 5. 安全衛生責任者の氏名

技術的基準箇条 5 で定めている安全衛生責任者(安全衛生、労働環境等に関する責任者)を記載してください。

役割	氏名	所属事業所
安全衛生責任者		

#### 6. 格付担当者などの氏名

以下に格付責任者と担当者の氏名と所属事業所を記載し、別紙様式またはこれに類する書式にて、履歴書を添付してください。添付していることを確認したら有の欄に○をつけてください。

役割	氏名	所属事業所	履歴書添付
格付責任者			有・無
格付担当者			有・無
格付担当者			有・無

(人数が上記より多い場合は、別紙を作成し、記載してください)

#### 7. グループ組織およびフロー図

グループ申請の場合、どこまでが認証の範囲かを明確にするために、グループの組織及びフロー図を作成してください。(稚魚の調達、JAS マークを貼る養殖魚の加工場所及び荷姿、出荷先(わかる範囲で)をできるだけ記載するようにしてください)。別紙添付でも結構です。



### 第3部 認証の技術的基準に関する事項

#### 1. 生産行程の管理又は把握の方法

##### 1.1 生産行程管理責任者の職務

##### 1.1.1 生産行程の管理又は把握に関する計画の立案及び推進

人工種苗養殖製品の年次計画を添付してください。

##### 1.1.2 外注管理

第2部の2項で記載した外注対象の事業所に対して、内部監査は実施しますか。

・はい(頻度:                      主な監査内容:                      )

・いいえ

外注先の監査報告書は作成、保管されますか。

・はい      ・いいえ

そのほか、外注先の生産管理状況を正確に収集するためにどのような方法を用いていますか。

##### 1.1.3 内部規程の制定ほか

内部規程の制定、確認及び改廃について、生産工程管理責任者はどのように関与していますか？

##### 1.1.4.従業員に対する教育訓練

この認証基準に関する、従業員に対する教育訓練はどのようにしていますか？

##### 1.1.5.地域住民、利害関係者等との対話の推進

地域住民、利害関係者等との対話をどのように進めていますか？

##### 1.1.6 生産行程に生じた異常等に関する処置又は指導

生産行程に生じた異常等(この規格・基準に合わない事態が発生した場合)についてどのように対処しますか。

--

## 1.2 内部規程

### 1.2.1 内部規程の作成

次の内容が含まれている内部規程を当申請書に添付してください。添付に当たって、下記項目が含まれているか確認し、確認できた場合は確認欄に○をつけてください。

注)該当者の欄のとおり、申請事業者により、必要のない項目がありますので確認ください。

		該当者	確認欄
a	生産履歴の管理及び追跡に関する事項	全事業者	
b	受け入れた人工種苗, 養殖魚又は加工品の格付の表示の確認に関する事項	全事業者	
c	人工種苗の証拠の保管に関する事項	種苗	
d	飼料等の管理に関する事項	種苗・養殖	
e	養殖中の人工種苗又は養殖魚の逃亡及び侵入管理に関する事項	種苗・養殖	
f	人工種苗, 養殖魚又は加工品の区分管理に関する事項	全事業者	
g	苦情処理に関する事項	全事業者	
h	内部監査に関する事項	全事業者	
i	マネジメントレビューに関する事項	全事業者	
j	改善に関する事項	全事業者	
k	生産行程の管理又は把握に係る記録の作成及び保存に関する事項	全事業者	
l	年間の生産計画の策定及び当該計画の認証機関への通知に関する事項	全事業者	
m	認証機関による確認等の業務の適切な実施に関する事項	全事業者	

### 1.2.2 規程の定期的見直し

規程の見直しの頻度について記載してください。

### 1.2.3 従業員への周知徹底

見直しされた規程について、従業員および関係者にどのように周知徹底させるかについて記載してください。

## 2. 環境管理

(注:この項は、人工種苗生産業者、養殖業者のみ記載してください。加工流通業者は不要)

### 2.1 周辺環境への影響低減の対策

#### 2.1.1 環境保全対策計画と推進

その周辺海域の環境保全に留意した環境保全対策を計画と実施状況について説明してください。

#### 2.2.2 養殖尾数等のモニタリング

養殖尾数及び受精卵数, 給餌量並びに排水の水質(水温, 溶存酸素量, 窒素, リン, 化学的酸素消費量等)、漁場環境(水温, 溶存酸素量, 透明度, 底質の酸揮発性硫化物・化学的酸素消費量, 赤潮・有毒プランクトンの発生等)のモニタリングの方法、及び記録の方法を説明してください。

#### 2.2.3 測定方法

上記の記録には、測定方法の記載がふくまれていますか?                    はい    いいえ

#### 2.2.4 動物用医薬品及び漁網防汚剤の使用

動物用医薬品及び漁網防汚剤の使用の記録はつけられていますか?    はい    いいえ



動物用医薬品及び漁網防汚剤の使用にあたり、周辺環境への影響を最小限にするための手段を記載してください。

#### 2.2.4 養殖用資材、へい死魚等

養殖用資材、へい死魚等の処理の記録はありますか？                    はい    いいえ

### 2.2 施設環境への影響低減の対策

#### 2.2.1 廃棄物等

廃棄物並びに動物及び人間の排泄物による養殖に用いる水の汚染を最小限とする取り組みについて説明してください。

#### 2.2.2 衛生動物管理

養殖施設又はこれらにおける飼料等の保管場所若しくは加工施設若しくは作業場所について、衛生動物による汚染を最小限とするための取り組みについて説明してください。

### 2.3 魚類福祉

#### 2.3.1 魚類福祉の取り組み

適切な条件下で養殖を行う取り組みを説明してください。

#### 2.3.2 情報収集

人工種苗又は養殖魚の健康及び福祉に関する情報収集はどのように行う、それを人工種苗又は養殖魚の養殖にどのように反映していますか。

### 2.3.3 魚体の損傷又はストレス

水揚げ、輸送等に関して、物理的損傷又は魚体に対するストレスを最小限とするようどのような取り組みをしていますか？

## 3. 安全衛生及び労務管理

### 3.1 安全衛生の維持及び適切な労働環境の提供

#### 3.1.1 教育訓練

従業員に対する安全衛生の教育訓練の実施内容について説明してください。

#### 3.1.2 健康及び安全

健康及び安全に関わる環境及び発生した内容の記録、必要に応じて対処した是正処置の記録(又は記録の仕組み)はありますか？                    はい    いいえ

#### 3.1.3 労働災害

労働災害について発生した内容の記録、必要に応じて対処した是正処置の記録(又は記録の仕組み)はありますか？                    はい    いいえ

### 3.2 児童労働、強制労働、差別等の禁止

以下の禁止事項に対する取り組み、及び万が一そのようなことがあった時の対応のシステムについて説明してください。

- ・児童労働(ただし、家族労働における手伝いの範ちゅうに属するものを除く)。
- ・雇用完了時に被雇用者の給料、財産及び便益の一部を差し引くこと
- ・雇用開始時に被雇用者のパスポート、運転免許証その他の身分証明書の原本を引き渡すよう要求すること
- ・性別、年齢、人種、出身地域等による差別的な扱い

--

#### 4. 人工種苗の証明、記録管理

(この項は、人工種苗生産業者は 4.1 に、養殖業者は 4.2 に、加工・流通業者は 4.3 に記載してください。)

##### 4.1 人工種苗生産業者

###### 4.1.1 記録の内容

次の記録を保持しているか確認し、確認欄に○をつけてください。

ただし、事業者により、該当しない記録項目があります。注を参照してください。

	記録の記載項目		確認欄
a	人工種苗生産施設の名称及び住所		
b	採卵, 受精方法及び受精年月日	注 1	
c	ふ化年月日	注 2	
d	親魚個体又は親魚群の識別情報	注 3	
e	保管した組織小片又は魚体の情報	注 3	
f	出荷元の名称及び住所	注 4	
g	人工種苗の受入年月日	注 4	
h	受け入れた人工種苗に係る 6.1.1 a)～n)に掲げる出荷元から引き継いだ情報	注 4、5	
i	魚種		
j	出荷する人工種苗に係る 7.2.1 a)～d)に掲げる情報		
k	時系列に沿った増減尾数		
l	出荷年月日		
m	出荷尾数又は出荷重量		
n	出荷先の情報		

注 1 採卵又は受精を行う場合のみ該当

注 2 ふ化を行う場合のみ該当

注 3 人工種苗の組織小片又は魚体を保管する場合のみ該当

注 4 人工種苗を受け入れた場合のみ該当

注 5 受け入れた人工種苗の識別番号を管理(追跡可能な情報の提供を受けている場合等)している場合は記録不要。

###### 4.1.2 記録の提供

出荷先への記録の提供はどのようにしていますか？ 選択してください。

- 上記 a)～m)の記録を出荷時に提供している。
- 出荷先との合意により上記にかえ、識別番号を提供している

外部からの要請に応じて、DNA の塩基配列による鑑定のために冷凍保管している人工種苗の組織片又は魚体を提供できますか？                    はい            いいえ

#### 4.1.3 記録の保存年数

上記の記録の保存年数を記載してください。                    \_\_\_\_\_年

(注:技術的基準では、人工種苗又は養殖の用に供する養殖魚を出荷してから少なくとも 9 年間(人工種苗又は養殖の用に供する養殖魚を出荷してから消費されるまで通常要すると見込まれる期間が分かる場合はその期間)と定められています)

#### 4.1.4 飼料等の記録

次の記録・書類を保持しているか確認し、確認欄に○をつけてください。

	項目	具体的記録・書類の例	確認欄
a	飼料及び飼料添加物	購入記録, 産地証明書, 飼料品質証明書, 製品名, 使用記録等	
b	生餌	魚種, 漁獲時期, 漁場及び保管場所, これを証明する書類等	
c	生物飼料	自家培養に用いた餌料及び飼料添加物の使用記録, 市販の生体, 冷蔵品, 冷凍品及び乾燥品になる生産から納品までの過程において適正に管理したことを示す書類等	
d	動物用医薬品	購入記録又は伝票, 品質検査成績書, 水産用ワクチン使用指導書, 使用記録, 使用期限切れの動物用医薬品の廃棄記録等	

## 4.2 養殖業者

### 4.2.1 記録の内容

次の記録を保持しているか確認し、確認欄に○をつけてください。

ただし、事業者により、該当しない記録項目があります。注を参照してください。

	記録の記載項目		確認欄
a	出荷元の名称及び住所		
b	人工種苗の受入年月日	注 1	
c	受け入れた人工種苗に係る前項に掲げる出荷元から引き継い	注 3	

	だ情報		
d	養殖魚の受入年月日	注 2	
e	受け入れた養殖魚に係るこの項に掲げる出荷元から引き継いだ情報	注 3	
f	出荷する養殖魚に係る 7.2.1 a)～d)に掲げる情報		
g	時系列に沿った増減尾数		
h	出荷年月日		
i	出荷尾数又は出荷重量		
j	出荷先の情報		

注 1 人工種苗を受け入れた場合のみ該当

注 2 養殖の用に供する養殖魚を受け入れた場合のみ該当

注 3 識別番号を管理している場合は、記録不要。

#### 4.2.2 記録の提供

出荷先への記録の提供はどのようにしていますか？ 選択してください。

- 上記 a)～j)の記録を出荷時に提供している。
- 出荷先との合意により上記にかえ、識別番号を提供している

#### 4.2.3 記録の保存年数

上記の記録の保存年数を記載してください。 \_\_\_\_\_ 年

(注:技術的基準では、人工種苗又は養殖の用に供する養殖魚を出荷してから少なくとも 9 年間(人工種苗又は養殖の用に供する養殖魚を出荷してから消費されるまで通常要すると見込まれる期間が分かる場合はその期間)と定められています)

#### 4.1.4 飼料等の記録

次の記録・書類を保持しているか確認し、確認欄に○をつけてください。

	項目	具体的記録・書類の例	確認欄
a	飼料及び飼料添加物	購入記録, 産地証明書, 飼料品質証明書, 製品名, 使用記録等	
b	生餌	魚種, 漁獲時期, 漁場及び保管場所, これを証明する書類等	
c	生物飼料	自家培養に用いた餌料及び飼料添加物の使用記録, 市販の生体, 冷蔵品, 冷凍品及び乾燥品になる生産から納品までの過程において適正に管理したことを示す書類等	
d	動物用医薬品	購入記録又は伝票, 品質検査成績書, 水産用ワ	

		クチン使用指導書, 使用記録, 使用期限切れの動物用医薬品の廃棄記録等	
--	--	-------------------------------------	--

#### 4.3 加工・流通業者

##### 4.3.1 記録の内容

次の記録を保持しているか確認し、確認欄に○をつけてください。

ただし、事業者により、該当しない記録項目があります。注を参照してください。

	記録の記載項目		確認欄
a	出荷元の名称及び住所		
b	養殖魚の受入年月日	注 1	
c	受け入れた養殖魚に係る 6.2.1 a)～j)に掲げる出荷元から引き継いだ情報	注 3	
d	加工品の受入年月日	注 2	
e	受け入れた加工品に係る 6.3.1 a)～i)に掲げる出荷元から引き継いだ情報	注 3	
f	出荷形状(ラウンド, セミドレス, ドレス, フィレー等)		
g	出荷年月日		
h	出荷尾数又は出荷重量		
i	出荷先の情報		

注 1 食用に供する養殖魚を受け入れた場合のみ該当

注 2 加工品を受け入れた場合のみ該当

注 3 識別番号を管理している場合は、記録不要。

養殖業者又は加工・流通業者から提供された識別番号は、養殖魚又は加工品と関連付けていつでも開示又は提供が可能な状態ですか？                   はい           いいえ

##### 4.2.2 記録の提供

出荷先への記録の提供はどのようにしていますか？ 選択してください。

- 上記 a)～j)の記録を出荷時に提供している。
- 出荷先との合意により上記にかえ、識別番号を提供している

##### 4.3.3 記録の保存年数

上記の記録の保存年数を記載してください。 \_\_\_\_\_ 年

(注:技術的基準では、養殖業者又は加工・流通業者にあつては食用に供する養殖魚又は加工品を出荷してから少なくとも3年間と定められています)

## 5. 養殖管理

(注:この項は、人工種苗生産業者、養殖業者のみ記載してください。加工流通業者は不要)

### 5.1 識別及び分別

#### 5.1.1 生産ロット管理

他の種苗又は養殖魚が混入していないことを証明するため、人工種苗の受入れから人工種苗又は養殖魚の出荷までの養殖尾数をどのように生産ロットの管理をしていますか。

#### 5.1.2 複数ロットのまとめ

同一の人工種苗生産業者から生産ロットの異なる同種の人工種苗を入手し養殖する場合にあっては、複数の生産ロットをまとめ、新規の生産ロットとして管理することができます。

この場合、同一の人工種苗の生産業者が生産した種苗であることを新規の生産ロットに関連づけられることを確実にしていますか？                    はい            いいえ

#### 5.1.3 逃亡の防止

逃亡の防止及び養殖中の魚に対する不明魚の割合の管理をどのようにしていますか。

#### 5.1.4 天然の魚の侵入の防止

天然の魚の侵入の防止、及び受け入れと出荷の尾数の割合管理をどのようにしていますか。

### 5.2 飼料の自家培養の管理

5.2.1 生物飼料を自家培養している場合、これに施す栄養素及び飼料添加物の管理方法を、また野外において当該栄養素を自家培養する場合の周囲からの汚染物について留意していることを記載してください。

## 6. 格付の組織及び実施方法

### 6.1 格付の組織

格付を行う部門が、他のどの部門からも影響を受けないよう、独立した権限を付与するためにどのような対応をとっていますか？

--

### 6.2 格付規程

次の内容が含まれている格付規程を当申請書に添付してください。添付に当たって、下記項目が含まれているか確認し、確認できた場合は確認欄に○をつけてください。

(注:⑦～⑩については、1.2 項で作成した内部規程に格付に関する内容も含まれている場合は、ここでの作成は不要です)

		確認欄
①	生産行程についての検査	
②	格付の表示	
③	格付後の荷口の出荷又は処分	
④	出荷後に JAS 規格不適合が明らかとなった荷口への対応	
⑤	記録の作成及び保存	
⑥	登録認証機関による確認	
⑦	苦情処理に関する事項	
⑧	内部監査に関する事項	
⑨	マネジメントレビューに関する事項	
⑩	改善に関する事項	

### 6.3 格付規程に基づく業務

#### 6.3.1 格付の表示

JAS マークを付す方法は、次のうちどれですか。

- 直接養殖魚にシールを貼り付ける
- 容器または包装にシールで貼る
- すでに JAS マークが印刷されている容器または包装を使用する
- 送り状にシールで貼る
- その他( )

人工種苗養殖産品を出荷する際の表示について、予定する表示の案を添付してください。



生産情報公表 JAS マークを付したシールや容器・包装が別にある場合は、そのサンプルを添付してください。

### 6.3.2 格付表示の抹消

人工種苗、養殖魚又は加工品の出荷後、出荷された荷口に係る生産履歴の情報が追跡可能な状態でなくなった場合は、出荷先へその事実を伝達し、当該荷口の格付の表示が適切に除去され、又は抹消される必要があります。

この対応について具体的な手順を有していますか？      はい    いいえ

供述：この質問事項に記載した情報は、私の知っている限りにおいて正確かつ事実に忠実であることを誓います。また、この申請書を作成したことが即人工種苗養殖産品 JAS の認証取得したことを意味するものではないことを理解しています。

責任者氏名：\_\_\_\_\_ 署名又は印：\_\_\_\_\_

日付：\_\_\_\_\_

## 添付資料

当申請書に以下の添付資料を付けてください。

- 認証取得にあたっての合意書
- グループ組織及びフロー図(本文に書ききれない場合) (第2部7)
- 生産行程管理担当者(責任者)、格付担当者(責任者)、安全衛生責任者の履歴書(第2部4,5,6)
- 年次計画書(第3部1.1.1)
- 生産行程管理の内部規程(第3部1.2.1)
- 格付規程(第3部6.2)
- 表示の方法のデザイン案(第3部6.3.1)
- JAS マークを付したラベル等の案(第3部6.3.1)
- その他、補足する資料

履歴書(1/ ページ)

注) この履歴書で記載された個人情報、認証の技術的基準に定められた資格要件を満たすかどうかの判断のために使用するものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

役割	生産行程管理責任者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴	
JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	

役割	生産行程管理担当者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴	
JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	

履歴書( / ページ)

注) この履歴書で記載された個人情報、認証の技術的基準に定められた資格要件を満たすかどうかの判断のために使用するものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

役割	生産行程管理担当者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴	
JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	

役割	生産行程管理担当者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴	
JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	

履歴書( / ページ)

注) この履歴書で記載された個人情報、認証の技術的基準に定められた資格要件を満たすかどうかの判断のために使用するものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

役割	格付責任者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴  JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	

役割	格付担当者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴  JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	

履歴書( / ページ)

注) この履歴書で記載された個人情報、認証の技術的基準に定められた資格要件を満たすかどうかの判断のために使用するものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

役割	安全衛生責任者
氏名	
生年月日	
所属事業所	
最終学歴	
水産物の生産、調査 研究、指導に関する 経歴	
JASに関する講習を 受講した場合はその 受講年月日と開催場 所	